



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第 201 号
令和 8 年 4 月 1 日
姫路市商工会

法律相談

事業のトラブル解決！

令和 8 年 4 月 15 日 (水)

● 時間：午後 2 時～午後 4 時

● 場所：姫路市商工会 本所 (姫路市夢前町前之庄 1434-15)

※ 相談希望の方は、事前に電話予約をお願いします (TEL : 079-336-1368)

税務相談

税務関係の事例についての的確にアドバイス！

令和 8 年 4 月 8 日 (水)

相談無料
秘密厳守

◆令和 8 (2026) 年度 雇用保険料率のご案内

令和 8 (2026) 年 4 月 1 日から令和 9 (2027) 年 3 月 31 日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

○失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに 5/1,000 に変更になります (農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は 6/1,000 に変更になります)。

○雇用保険二事業の保険料率 (事業主のみ負担) は、引き続き 3.5/1,000 です (建設の事業は 4.5/1,000 です)。

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・育児 休業給付の保険 料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率		雇用保険二事業 の保険料率
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

□本 所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130

□家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359

□香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570

□安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出について

事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付が必要です。産業廃棄物管理票交付等状況報告は、前年度（4月1日～3月31日）中のマニフェストの交付状況を6月30日までに市へ報告するもので、法律で義務付けられています。（ただし、電子マニフェスト利用分は報告不要です。）令和7年度中に姫路市内の事業場でマニフェストを交付した事業者は、必ず令和8年6月30日までに報告書を提出するようにしてください。郵送又はホームページからの電子申請による提出も可能です。報告様式は姫路市ホームページからダウンロードできます。

○問い合わせ 姫路市産業廃棄物対策課 ☎079-221-2405

○姫路市ホームページ（URL <http://www.city.himeji.lg.jp/>）から、「産業廃棄物管理票」でサイト内検索をしてください。

◆中小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など。

日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

※必ず事前予約をお願いします。

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

青年部に入って同年代の繋がり
を作りませんか!?



◆入部資格

商工会に属する事業所の代表者、または事業に従事する役員又はこれに準ずる方で、年齢満45歳以下の方
入会ご希望の方は、上記QRコード
またはお電話(079-336-1368)にてお気軽にお問い合わせください!!

◆支所相談窓口のご案内

各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。
お気軽にご利用ください。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

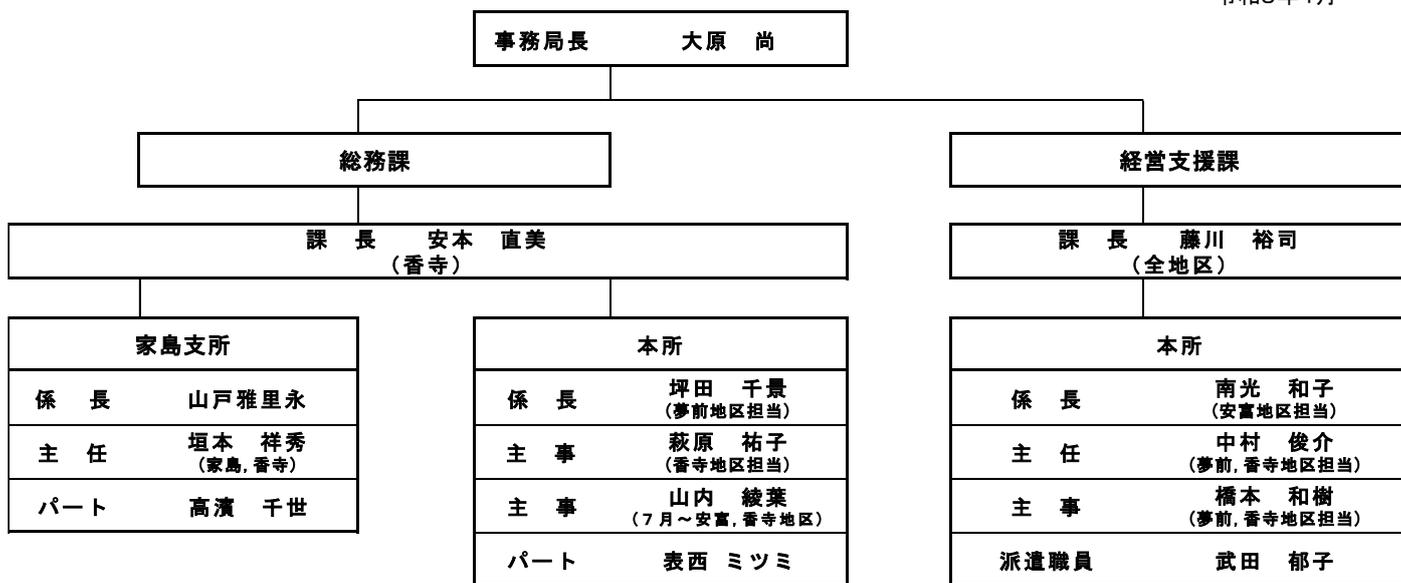
【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

相 談 員：藤岡 泰造 氏

◆人事異動に伴い組織体制を変更しました

令和8年度姫路市商工会事務局組織図

令和8年4月



※事業環境変化対応型支援 経営相談窓口
(令和8年4月～令和9年1月)

相談員	藤岡 泰造	月・木曜日：安富支所勤務 火・金曜日：香寺支所勤務
中小企業 診断士	荒木 慎吾	毎月3日間 (相談案件に応じて派遣)
社会保険 労務士	廣瀬 敦史	毎月2日間 (相談案件に応じて派遣)